

第三條 本局は事務所を東京市麹町區有樂町一丁目一番地財團法人協調會事務所内に置く

本中央職業紹介局は、上記の如く、内務省よりの指定機關として發足するに當り、その規定を制定すると同時に職制を改革して益々其の内容の充實を計り、職業紹介事業の普及獎勵に努むるは勿論のこと職業紹介所主任會議の開催、職業紹介事業講習會の開講を初め、失業状態の調査、勞務の需給調節のための調査資料の蒐集其の他職業紹介事業に必要な研究調査をなし、更に大正九年十月五日には「公益職業紹介所の紹介に依りて移動する勞務者中の貧困者に汽車汽船賃割引の特典を與へ、以て勞働の移動及就職を容易ならしむると共に職業紹介所の

職能を達成せしむる爲に内務大臣に「汽車汽船賃割引に關する建議書」を提出する等職業紹介事業の發達のため多くの足跡を殘したか、後述の如く本會の建議に基し、新社會局官制の實施に伴ひ、大正十二年三月三十一日迄の業務を新社會局に移轉することとなつた結果、同日を以て廢止せらるるに至つた。

第四項 「社會政策時報」の創刊

最後に、我々はこの時代に於ける重要なる事項として、大正九年九月一日を期して發刊せられた本會機關紙「社會政策時報」の創刊を擧げなければならぬ。本誌は社會問題並に勞働問題に關する内外の正確な事實を掲載し、本會の調査の結果を公表し、加ふるに内外諸家の權威